

令和4年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

令和4年9月13日（火曜日）

◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	認定第1号	令和3年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
3	認定第2号	令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
4	認定第3号	令和3年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
5	認定第4号	令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
6	認定第5号	令和3年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
7	認定第6号	令和3年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
8	認定第7号	令和3年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定

◎出席議員（9名）

1番	石田 貢 君	2番	小笠原 茂 人 君
3番	坂口 尚 示 君	4番	岩 井 明 君
5番	杉野 好 行 君	6番	大 崎 英 樹 君
7番	大谷 友 則 君	8番	中 村 純 也 君
9番	藤 田 博 規 君		

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	按 田 武 君
副	町 長	菅 原 裕 一 君
教	育 長	中 川 直 幸 君
農	業 委 員 会 長	井 下 睦 男 君
代	表 監 査 委 員	山 口 浩 司 君

総務課長	熊谷雅美君
企画課長	鏑木政洋君
住民課長	加藤さおり君
会計管理者	
福祉課長	丹羽静恵君
産業課長	齋藤学君
施設課長	越谷光裕君
農業委員会事務局長	林谷一徳君
教育委員会教育課長	森直史君
消防署長	江口孝君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事務局長	山田良則君
庶務係主事	手塚健人君

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番岩井明議員及び5番杉野好行議員を指名します。

◎ 認定第1号から認定第7号

- 藤田議長 日程第2 認定第1号令和3年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号令和3年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号令和3年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号令和3年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号令和3年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上を一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について一括して提出理由の説明を求めます。

菅原副町長。

- 菅原副町長 認定第1号令和3年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号令和3年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号令和3年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号令和3年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号令和3年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括して御説明いたします。

初めに、各会計の決算につきましては、令和4年8月30日、町監査委員から令和3年度豊頃町一般会計外6特別会計、歳入歳出決算審査意見書の提出を受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計の歳入歳出決算書及び関係

書類に意見書を付して議会の認定を受けるものです。

令和3年度予算の執行状況につきましては、決算認定主たる成果説明書に主要な施策を掲げさせていただきましたので、説明申し上げます。

1 ページを御覧願います。

成果説明書1 ページ、第1表予算執行状況につきましては、一般会計外6特別会計の歳入歳出差引額は下段に記載の1億3,084万9,000円。このうち令和4年度に繰り越すべき財源は28万8,000円。実質収支は1億3,056万1,000円となり、うち翌年度繰越分は7,456万1,000円で、決算剰余積立金は5,600万円です。

次に2 ページ、第2表、一般会計財政収支の状況につきましては、下段の表ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の健全化判断4項目比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあるものです。

上段の表ですが、歳入は56億4,514万5,000円、歳出は55億5,131万3,000円となり、歳入歳出差引額は9,383万2,000円。単年度収支はマイナス2,408万円であります。

また、下段の表。年度末の地方債現在高は50億2,596万2,000円、実質公債費比率は過去3か年平均で7.5%となっており、今後も各事業の必要、有効性及び効率性について、さらに検証に努め、財政運営の健全化を図ってまいります。

次に3 ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別歳入状況につきましては、収入済額で対前年度比0.8%の減となりました。その主なもののうち、1款町税の増は、法人税の増によるものです。10款地方交付税の増は、地域デジタル社会推進費の新設、過疎債、償還費増、交付税単位費用の改正などによるものです。14款国庫支出金の減は、特別定額給付金事業費及び新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の減によるものです。21款町債の減は、防災行政無線設備デジタル化整備事業及び特別養護老人ホーム「とよころ荘」施設大規模改修の減によるものです。

次に4 ページ、各款別歳出状況は表のとおりで、その性質別内容は5 ページ、第4表に掲げましたが、歳出合計で対前年度比0.4%の減となりました。その主なもののうち、物件費の減の主な要因は、除雪費や救急排水機場運転経費の減によるもので、補助費の減は特別定額給付金の減によるものです。普通建設事業費の減は、防災行政無線設備デジタル化整備工事の減によるものです。積立金の増は、財政調整基金、ふるさと振興基金、産業振興基金、行政情報化推進基金及び教育振興基金の増によるものです。

なお、一般会計、人件費の内訳につきましては、6 ページ、第5表のとおりで合計

1.4%の減となりました。2の(エ)消防団員分、皆増は調査票記載様式の変更によるものです。4の(ア)給料及び(キ)期末勤勉手当の減は、退職職員と採用職員数の差引きによる減。(ウ)時間外手当の増は、主にコロナワクチン接種業務によるもの。5、再任用職員及び6、会計年度任用職員の増は、職員数の増によるものです。

次に7ページ、第6表は一般会計歳出決算節別集計表で8ページから13ページまでの第7表は一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳であります。

次に、14ページからは主要な施策の成果内容であります。16ページの人事管理で職員数を掲げましたが、令和3年度末の一般職職員数は73人、再任用職員9人、第2号会計年度職員33人で、今後も適正な定員管理に努めてまいります。

19ページ、電算管理では、総合行政情報システム及び庁内LANシステムの整備充実を図り、業務の効率化を推進。

20ページ、町有林管理では造林の委託事業、間伐、皆伐などの売払い収入及び町有林の維持補修を。

22ページ、税務関係では町税の収入実績は不納欠損額を差し引いた収入未済額が225万1,120円。収納率99.6%と、0.2ポイント向上しました。今後も収納率向上に一層努めてまいります。

26ページ、町づくり推進事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業をはじめ、産業振興事業補助、町外通勤者助成、定住促進等住宅取得補助、定住促進賃貸住宅建設事業補助などを。

30ページ、地方創生推進交付金事業では、地方版総合戦略として、総合プロモーション事業を実施しました。

31ページ、新型コロナウイルス感染症対応、地方創生臨時交付金事業では、移動図書館車購入、とよころクーポン券発行助成、プレミアム付特別商品券発行助成、緊急飲食業等支援対策事業補助、児童福祉施設屋外型遊具整備など24の事業を実施しました。

36ページ、社会福祉では、社会福祉協議会及び豊頃愛生協会補助。

37ページ、福祉活動拠点施設管理、福祉灯油支給、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業を行いました。

38ページ、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金、豊頃愛生協会新型コロナウイルス感染症対策事業補助を。老人福祉では、敬老会、老人・身障者合同運動会は実施できませんでしたが、敬老祝金を贈呈しました。

40ページ、福祉タクシー乗車券交付など福祉向上の制度充実を図り、41ページ、「とよころ荘」大規模改修事業の補助を。

42ページ、障害者福祉では、居宅介護及び施設入所者等への支援を。

45ページ、福祉医療では、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成を。

46ページ、乳幼児等医療では、47ページの未就学児から高校生まで道の補助対象とならない医療費助成を継続し、48ページ、福祉バス、担い手バス、患者輸送車では利用しやすく安全な運行体制の維持に努め、50ページ、保育所運営では、茂岩及び大津保育所の安全な運営を。

51ページ、児童福祉では、ことばの教室、言語指導、子育て支援センター、面接相談事業、わんぱく広場ほかの充実及び、52ページ、次世代育成支援金の支給等を。

53ページ、学童保育所では、放課後児童の健全育成を図り、感染症対策では感染症拡散予防のための薬品や資材を購入しております。

54ページ、衛生関係では、墓苑及び葬斎場の環境整備などを。

57ページ、保健指導では、成人・高齢者保健、母子保健ほかの各事業及び59ページ、予防接種など各種健診事業と費用の負担軽減を。

60ページ、新型コロナウイルスワクチン接種状況及び接種業務に係る体制整備の充実を図り、62ページ、農地流動化関係では、農地保有合理化、農地の利用権設定を。

63ページ、農業振興対策では、緊急農地基盤整備事業による暗渠排水整備、農業経営基盤強化資金利子補給を。

64ページ、簡易堆肥盤整備事業を。

65ページ、経営継承・発展等支援事業補助を。

66ページ、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金事業を。

67ページ、畑作構造転換事業、強い農業・担い手づくり総合支援事業を実施しました。

68ページ、基盤整備対策では、土地改良施設等維持管理及び、69ページ、道営土地改良事業を実施しています。

70ページ、畜産振興対策では、指定管理者による町有牧野施設の管理運営及び畜産生産基盤整備に資する各事業を。

71ページ、家畜自衛防疫組合へ助成し、林業振興対策では、豊かな森づくり推進事業を。

72ページ、有害鳥獣駆除対策事業を。

73ページ、林業生産基盤整備道の開設整備事業などを実施しています。

74ページ、水産業振興対策では、緊急漁場保全活動支援事業、種苗中間育成事業、さけ増殖事業を。

75 ページ、漁港管理対策、大津漁港建設利用推進期成会、秋サケ資源増大緊急支援事業補助。

76 ページ、赤潮対策事業交付金、毛ガニ資源管理型漁業振興事業補助金など、漁業振興対策を実施しています。

77 ページ、商工振興対策では、緊急飲食業支援対策事業などの商工会運営補助、中小企業資金融資を。

78 ページ、プレミアム付特別商品券発行助成。

79 ページ、まちなか活性化拠点施設管理及び地域商社運営を支援し、ふるさと応援寄附金事業を継続しました。

80 ページ、観光振興対策では、観光協会への助成及び観光施設の維持管理を。

81 ページ、冬期のジュエリーアイス観光関連施設整備を実施しています。

道路維持管理では、町道の維持管理及び補修を。

82 ページ、道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。

83 ページ、公営住宅管理では、町営住宅の管理整備に努めているところでありま

す。
84 ページ、85 ページの住宅使用料の収入状況は、合計収納率が99.0%で前年比より0.1ポイント増となりましたが、今後も公平・適切な収納に努めてまいります。

施設管理では、パークゴルフ場、キャンプ場等の維持管理及び各施設等の整備改修工事を。

86 ページ、消防団活動では、団員数が4名減、新型コロナウイルス感染症対策として、連合演習を中止し、消防団100周年記念式典と出初式は規模を縮小し開催されました。

87 ページ、災害対策では、大津漁港潮位計を更新し、排水ポンプ車用仮橋制作工事などを実施。

88 ページ、教育総務関係では、入学祝金及び高等学校等就学助成金を継続し、89 ページ、学校保健では、児童生徒及び教職員の健康診断を。

90 ページ、スクールバスでは、スクールバスの安全な運行状況を。

学校教育では、91 ページ、教材教具の整備、就学援助費の交付を。

92 ページ、大津小学校トイレ改修工事などの施設整備を。

93 ページ、中学校校舎等改築工事を実施、小中学校修学旅行費用の一部助成を行っています。

94 ページ、社会教育事業では、学校運営協議会において、学校運営基本方針の承認。

95 ページ、える夢キッズクラブ、成人式の挙行、豊寿大学・生涯教室の開設と運営支援を。

96 ページ、二宮報徳館における郷土資料保存・研究を。文化賞・スポーツ賞表彰、青少年及び町民芸術鑑賞会を。

97 ページ、える夢館利用は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いていますが、今後も利用促進し、施設管理に努めてまいります。

99 ページ、図書館の管理運営状況です。

101 ページ、社会体育事業では、感染症対応の下、可能な各種スポーツ教室などを実施したほか、社会体育施設の管理運営を行っています。

104 ページ、学校給食では、105 ページに示した給食費の収納率は100%で、給食センターの安全管理、設備更新、ふるさと給食、卒業記念特別会食などを実施しました。

107 ページ、災害復旧対策では、公共土木施設災害復旧。

108 ページ、農道明渠、林業用施設及び防災施設災害復旧を実施しております。

次に、109 ページからは、国民健康保険特別会計外5特別会計財政収支状況及び事業執行状況を説明させていただいております。国民健康保険事業では、国民健康保険税収納率が99.2%。

112 ページ、介護保険事業では、116 ページからの介護予防普及啓発事業等に努めており、介護保険料収納率は118 ページ、合計に示した99.8%。

119 ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料収納率が99.5%。

120 ページ、医療施設関係では、医療施設整備として、121 ページ、電子カルテシステム購入及び医療機器等を購入しております。

122 ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率は99.2%。

123 ページ、配水管布設替など水道施設の整備更新工事を行い、124 ページ、公共下水道事業では、下水道使用料の収納率は98.7%。

125 ページ、下水道施設機械設備、電気設備更新工事などを実施しております。

以上、特別会計の収納につきましては、収納対策を継続し、利用料金等の公平な収納に今後も努めてまいります。

なお、令和3年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率は、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり経営健全化基準を下回っており、事業は健全な状況であります。

以上、令和3年度各会計の決算概要を説明申し上げます。

限られた財源の中、適正な予算執行に努めているところですが、地方財政は今後も

先行き不透明であり、一般財源の総額は確保されていますが、国の財政状況から、本町の今後の地方税及び交付税などの収入増加は見込むことが難しく、財政運営は安定しないものと思われま。

今後も「第5次豊頃町まちづくり総合計画」、「豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「第6次行政改革大綱」を実行し、健全財政を維持し、主要な施策に積極的に取り組んでまいります。

以上でありますので、御審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る令和3年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る令和3年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号令和3年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

令和3年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けます。

1款町税、1項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4項町たばこ税。

(質疑なし)

●藤田議長 2款地方譲与税、1項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 2項地方揮発油譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項森林環境譲与税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8款自動車税環境性能割交付金、1項自動車税環境性能割交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 10款地方交付税、1項地方交付税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 12款分担金及び負担金、1項分担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 13款使用料及び手数料、1項使用料。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1項使用料でございますけれども、住宅使用料の収入状況について御質問いたします。

住宅使用料の滞納繰越金分のことでございますけれども、令和2年度より滞納繰越金の収入未済額が増えてございます。この理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 御答弁申し上げます。

滞納繰越分の増えた分ですが、単純に納入されなかった分で滞納が増えてしまった

という形になっているのが現状でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 それは理解できるのですけれども、審査意見書を見ますと、長期にわたる滞納者に対する早期の対応・対策により、引き続き収入未済額の減少に努力されたいと書いてあるわけですね。長期にわたる滞納者というのは、いわゆる何年かにわたりなのか、何か月分なのかということもございまして、長期にわたる滞納者というのは、どういう範囲が長期なのかをお聞きいたします。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 長期にわたるといのは、1年以上、何年間かという形の方が主な形になっているのが現状でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 何年も繰り越しているうちに、いわゆる不納欠損になるとも限らないというような状況もあり得ないわけではないと思うのですけれども、そういうものをやはり、長年にわたる滞納にしないように対策を練っていただきたいと思えます。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 議員のおっしゃるとおり、催促等はもちろん行っているところですが、より一層行うように心がけてまいります。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

20ページ、2項手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 14款国庫支出金、1項国庫負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項国庫補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 30ページ、3項委託金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 15款道支出金、1項道負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項道補助金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 40ページ、3項委託金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 16款財産収入、1項財産運用収入。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 16款財産収入1項財産運用収入からでございますけれども、立木の売払についての収入のことについてお聞きいたします。

この売払収入なのでございますけれども、間伐材…。

●藤田議長 小笠原議員に申し上げます。

1項の財産運用収入ではなく、次の項目ではないかと思うのですけれども。

●2番小笠原議員 すみません、一つ間違えました。

●藤田議長 次に進みます。

2項財産売払収入。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほども申し上げましたけれども、町有林の管理の関係のことでお聞きいたします。

この売払収入において、間伐材、皆伐に関する、それぞれ売払収入がございますけれども、例年と比べますと非常に収入率が高いというふうに思うわけなのでございますけれども、このことについて最大の理由についてお聞きいたします。

●藤田議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 御答弁申し上げます。

面積が例年よりも多くなったため、増えているということでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 面積が増えていることは事実なのでございますけれども、この去年のいわゆる数量といいますか面積分から、またこの売払収入、去年と比べましても単価的にも高いように思うわけでございます、林業のいわゆる材木の事情等によるものも原因かというふうに私は思っているわけなのでございますけれども、そのことについては理由ではないのでしょうか。

●藤田議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 御答弁申し上げます。

議員のおっしゃるとおりで単価等も増額になっているため、増えているということでございます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 次に進みます。

46 ページ、17 款寄附金、1 項寄附金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 18 款繰入金、1 項繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 19 款繰越金、1 項繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 20 款諸収入、1 項延滞金加算金及び過料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項預金利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項貸付金元利収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 項受託事業収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 項雑入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 54 ページ、21 款町債、1 項町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

5 番杉野議員。

●5 番杉野議員 歳入全般ということではありませんけれども、説明書の2 ページの部分で、実質赤字比率から、将来負担比率まで横線で数字が出ておりません。

大変健全な財政運営をしていただいていることは十分理解しておりますけれども、この横線で見えない部分、町民に安心なのですよというものを示していただければ、またこの内容について、将来負担比率というものは、何をもって、このように横線で安心なのですよというふうに説明できるのか、これをお伝えいただければありがたいと思います。

●藤田議長 熊谷総務課長。

●熊谷総務課長 御答弁いたします。

実質赤字比率、将来負担比率、連結実質赤字比率でございますが、まず実質赤字比率につきましても、うちの一般会計の赤字比率でございますが、これは赤字ではないという、単年度の判断でございます。連結実質赤字比率といいますのは全ての会計を合わせた比率でございます。

それと、杉野議員がおっしゃられました将来負担比率というのは、今後見込まれる

収入、使用料です。主に使用料。それに交付税で付される金額。そういうものとか退職手当の支払い額ですとか、そういうのを全て勘案しまして、要は将来このままこの状態で町を維持していくと、将来黒字になるのか赤字になるのかを判断する比率でございます。

全て横線になっているのは、本町は全て、例えば赤字がマイナスということは黒字ということでございますし、将来負担比率がマイナスということは将来的にも黒字になるということになっております。

以上でございます。

●藤田議長 杉野議員。

●5番杉野議員 国の中では少子化、高齢化、この中で2025年、また2050年、うちの町については消滅するかもしれないというようなことを言われております。その中で、この将来負担比率をもって、いついつまでは我が町は維持できる、または、いついつまで我が町を維持していく、または、将来に向かって可能な限り絶対に我が町を潰さないという意味が行政側にあるかないかだけ確認します。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 お答えいたします。

この比率については、先ほど総務課長申しましたとおりの内容でございます。

公表につきましては、町の広報含めて、この辺しっかりと町民のほうに周知していくという中では、このそれぞれの比率についても知らせる側としてはしっかりと広報の中でも、こういうものだということを説明しながら示しているというところがございます。

杉野議員、今おっしゃられたとおり、そういった将来的な部分含めると人口減少がどうしても、特に最近自然減というのが大きなところでございますが、将来的にどうなっていくかというのは混沌として先行きが見通せないというところでありますけれども、それを踏まえながら、まちづくり総合計画または、まち・ひと・しごと総合戦略含めまして、それぞれそういった人口減少対策含めて、事業を今後打っていくということになります。私自身では、この町、消滅なんていうことは全く考えておりませんし、しっかりと町づくり進めていきながら、維持していかなければならないと、そういうふうに思い、当然のことながら、施策等打たせていただいて、実施をしているというところがございます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、60ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1款議会費、1項議会費、1目議会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目文書広報費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目財産管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 74ページ、4目町有林管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 5目地方振興費。

(質疑なし)

●藤田議長 6目生活安全推進費。

(質疑なし)

●藤田議長 7目企画費。

(質疑なし)

●藤田議長 90ページ、8目地籍管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 9目電算情報管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 10目簡易郵便局費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項徴税费、1目税務総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質疑なし)

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目町長選挙費。

(質疑なし)

●藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

- (質 疑 な し)
- 藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 1 2 ページ、2目長寿社会振興費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3目老人福祉費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4目障害者福祉費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 5目福祉医療費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 6目福祉バス等管理費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 7目後期高齢者医療費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2項児童福祉費、1目保育所費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 3 2 ページ、2目子育て支援費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3目学童保育所費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4目児童措置費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3項災害救助費、1目災害救助費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 2目保健センター管理費。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 3目保健指導費。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
 - 藤田議長 1 5 4 ページ、4目乳幼児等医療費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目清掃費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6目し尿処理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目農業総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 166ページ、3目土地改良総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4目道営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5目多面的機能発揮促進事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目公社営事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項林業費、1目林業総務費。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 1目林業総務費からでございますけれども、有害鳥獣駆除費の関連でございます。

まず、この有害鳥獣対策についてちょっとお聞きいたします。鳥獣被害対策に関わる実施隊の人数が、昨年よりも減っているということでございます。このことについて、一つお聞きしたいのと、それから隊員数が33人なのに対して、ハンターの保険が31人となってございます。この2名、違う部分については保険がかかっていないのかどうか。このことについて2点お聞きいたします。

●藤田議長 齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 答弁申し上げます。

まず、1人減になっているのは転出されたとお聞きしています。あと、ハンター2名分の保険料につきましては、議員おっしゃるとおり、2名分支払いはしておりませ

ん。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 それは理解いたしました。

それでは、対策に関わる事業費の中において、保険の下に狩猟税が2人と書いてございます。2万2,000円になってございます。この狩猟税について2名なのは何かということと、それから、有害鳥獣捕獲につきまして、アライグマの駆除頭数が昨年よりも増えてございまして、豊頃町のこういった地域に出没して、駆除になっているのかお聞きいたします。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時53分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き会議を進めます。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 答弁申し上げます。

実施隊になっていない2名がおりまして、その方の狩猟税がかかっているところでございます。あと、狩猟については町内全域で増えている状況でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 アライグマのことについてお聞きいたしますけれども、令和2年度が3頭に対して、3年度は9頭ということで、町内全域ということでございますけれども、あまり私の地区ではアライグマの出没の話は聞いていないわけでございます。例えば、アライグマの生息地というのは河原ですとか、そういったところが出没するのではないかなというふうに端的に思うわけなのですけれども、特定の箇所ではなく全域にという根拠も含めて、実は豊頃町のこの辺が一番多いのですよというようなことはないのでしょうか。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前10時54分 休憩

午前10時55分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き会議を進めます。

齋藤産業課長。

●齋藤産業課長 答弁させていただきます。

令和3年度のアライグマ9頭なのですけれども、昨年度は豊頃、二宮、長節、湧洞で捕獲されております。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 次に進みます。
176ページをお開きください。2目林道整備費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3目治山事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 184ページをお開きください。
6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 190ページ、2目観光費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 196ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 200ページ、2目除雪費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3目道路新設改良費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 3項住宅費、1目住宅管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2目住宅建設費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4項河川費、1目河川総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5項施設費、1目施設管理費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 216ページをお開きください。
6項公共下水道費、1目公共下水道総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8款消防費、1項消防費、1目消防費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 220ページ、2項災害対策費、1目災害対策費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 226 ページ、9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 目教育研究所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目学校保健費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 目スクールバス管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 項小学校費、1 目学校管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 240 ページ、2 目教育振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 項中学校費、1 目学校管理費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 246 ページ、2 目教育振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目学校建設費。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 250 ページ、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 目文化振興費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目図書館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 目える夢館費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 260 ページ、5 項保健体育費、1 目保健体育総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 264 ページ、2 目体育施設費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 目学校給食費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 272 ページ、10 款災害復旧費、1 項公共土木施設災害復旧費、1 目

災害調査費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2項農業用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3項林業用施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4項防災施設災害復旧費、1目現年災復旧費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 1 款公債費、1項公債費、1目元金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2目利子。

(質 疑 な し)

●藤田議長 1 2 款予備費、1項予備費、1目予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 先ほどちょっと衛生費のところで見過ごしたところで質問させていただきます。

138ページの4款衛生費でございまして、1目保健衛生総務費からでございまして、備品購入に関わることで、ドーム型サーマルカメラ、145ページでございましてけれども、発熱者感知用となっております。

昨年のときもドーム型サーマルカメラ導入されていて、昨年のカメラが107万8,000円となっております。3年度につきましては173万8,000円と、同じドーム型サーマルカメラではなく、違う機能のものなのか、もしくは台数的なものなのか、このことについてお聞きいたします。

●藤田議長 加藤住民課長兼会計管理者。

●加藤住民課長兼会計管理者 私からお答えいたします。

ドーム型サーマルカメラでございまして、令和2年、令和3年と2年連続購入しておりますが、機種については同じものですが、価格の値上がりなどが主な要因です。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 機能的にあまり性能的にそんなに差がないのであれば、例えば2

年度に107万8,000円ということでございますので、こんな70万円以上の、70万円といたしますか、六十数万円もの値段が上がるものなのかどうか。かなり機種のに変更されたものなのではないかっていう端的に思うわけなのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

●藤田議長 加藤住民課長兼会計管理者。

●加藤住民課長兼会計管理者 原材料費の高騰等もありまして、物価の値上がりということで、1台当たりの単価が上昇したと思われま。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 そうしたら、ただ単にコロナの関係で需要があったという状況においての値上がりだったというふうに考えられるのでしょうか。

●藤田議長 加藤住民課長兼会計管理者。

●加藤住民課長兼会計管理者 議員おっしゃるとおり、品薄という状況も社会的にあったと認識しております。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

11時20分まで暫時休憩します。

午前11時06分 休憩

午前11時20分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き会議を進めます。

281ページをお開きください。

実質収支に関する調書についてを質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから3ページまでの公有財産について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 公共施設、行政財産のその他の施設であります。

前回、過去の決算認定議会でも、いろいろと発言させていただいた内容なのですが、茂岩山に現在も残っております林業研修センター、これについては現状を見てみ

ますと、大変やはり老朽化が激しい。使用していないという、見るからにそういうような状況であります。なお、その左隣の木工芸館。これも今は閉鎖状態と言ったほうがいいのかないかなという感じです。これらについての施設の処理というか始末というのですか、そういうものについての今後の考え方で結構なのですが、理事者のお考えをお聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 御質問に御答弁をいたします。

まず、林業研修センターについてです。林業研修センターについては、今現在、一部、家畜自衛防疫組合のほうであそこに衛生器具といえますか消毒ですとかそういった部分に使う機械が入っているのと、そのほかは使わなくなった廃棄するような備品が積まれているというような状況でございます。林業研修センターにつきましても、いわゆる処分制限期間も補助の期間、過ぎておりますので、ここはなるべく早い段階で取り壊して、逆に取り壊したとしても、その跡地の利用というのも考えていかなければならないというところでございますので、そこも含めて検討していくというようなことで考えてございます。

あと、木工芸館のほうも、実際は施設自体、今閉所状態になってございますので、その中の備品等はだいぶ整理つけていくのかなと思います。一部中で、冬期間、町の公園ですとかそういったところの資材等を保管しながら、直したりとかっていうことを職員がやっているようなこととなりますが、まだ木工芸館につきましても、非常に建物も見目にしっかりしているというところでございますので、そこも含めて、2施設は一体的にどうしていくかというのはしっかりと考えながら早い段階で答えを出さなきゃいけないなど、そのように思っています。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 建物についてもやはり、利用できるというような内容であれば今の説明内容の物件収納という格好、これはいろいろと、それらの今の説明の内容の物件であれば備品であれば、別のところでも幾らでも収容できるのではないかなという感じがします。

何ゆえに、そういうようなことを発言するかというと、茂岩山のシーズンによっては大変なサッカーの、この間、大会をしておりました。

これは、小学校中学校の生徒・児童です。その周辺を見ますと、駐車してあります。一部枝葉の置き場にもなっているところまで奥まったところまで車が駐車している。置ききれなくて、路上に駐車しているというような実態というものもやはり把握していると思うのですが、より交通事故が発生する前の公道駐車は避けて、そういう

ようなところにも、やはり駐車できるのではないかなというところの確保を今後考えるべきではないかなというような感じをいたしました。

そこに参加している選手の、今日は何の大会かっていう、大きな大会でした、十勝の。ですから、そういう好条件の本町のサッカー場という茂岩山ですから、安全なのですね。一旦駐車すると、試合終わるまで、皆さん車移動しないというところの交通安全対策というか、そういうところで御父兄の方々も安心して観戦できていたというところは私も見学しておりました。そういうようなところも参考にすべきではないかなと。

それから、もう1点、今の町長の説明で理解はします。もう1点は2ページの3番に物件として温泉権があります。これも過去から何十年も1個という、数字の1が載っています。これについても財産としてどうなのでしょうかというところの方向性について私は考え方を持つべきではないかなと。この間も温泉を利用させていただきました。これは町有施設ですから、その経営者も相当なやはり燃料高騰に対して、温泉がぬるくても多少なりとも温度があれば助かるというような冗談話を含めたそういう話も聞きました。したがって、温泉権が既得権としてあれば、これに挑戦する同温泉地でボーリングをするか否かは別ですが、そういうものについても含めた温泉権の考え方というか、財産として残すのであれば、どう進めるべきかというところも理事者のお考えを聞きしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 まず、議員、大変いろんなところを見られているというところで敬服するというか、さすがだなと思うところでございます。

サッカーは、私のほうも大きく子供たちの声が聞こえたら、何をやっているのかなということで、山の上に見に行ったりとかしていますから、状況的なところも私も見てございます。ああいった状況を見ると、やはり、施設ですとか、置いてあるものをあそこから邪魔かなというようなイメージも湧くところでございます。しっかりと、周辺の環境整備含めて考えていかなければならないなとそのように思っています。

また、この温泉権についてです。現在のロイヤルホテルに今は使っていませんけれども、そこに付いている権利というようなことになろうかと思えます。実際問題は議員御承知のとおり、もう相当数、施設も使えないような形で今は泉源は引っ張っていないというような形になってございます。

どちらにしても、現在の施設に関しては、経過年数も非常にたっていますし、大規模な修繕があればうちのほうもやっていかななくてはいけないというところでございます。温泉出る出ないにかかわらず、ホテル自体のことも考えていかなければ駄目だというような段階に来ておりますので、そういった意味では、今年違った形で山の上、

茂岩山の各施設、どういうふうに使っていくかというのも今コンサルをかけて調査させていただいてございます。総合的に判断して、考えていかなきゃならないというところかなと、私のほうも考えておりますので、とりあえず、今のところは、権利は権利として持っているところ、これをどうするかというところはホテル自体の在り方というのをしっかりしてから考えていきたいと、そのように思っています。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 茂岩山の上の施設については、それで理解、今後対策を期待しておりますが、下に下がって、もう既に民間の事業主から一部寄附された、そして中央新町にはその施設が現状のままで残っています。これも見てみますと、あそこの建物が屋根の上に草木が生えるようになっているのですね。分からない人は、なんで、こういうものが廃墟としてあるのだという、周りを見ると非常にまだ新しいのではないかというような印象を受けると思いますね。したがって、これについての寄附された用途、用途、将来の利用価値、このことについては議会でも議論されました。現状として今どうあるべきかというところをお聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 私も事あれば、橋渡って向こうに行くことが結構ありますから、あの施設、よく見えるのでちょうど入って、近くに行って、どういう状況かというのは私もよく把握をさせていただきます。ゆえに、取得した際に、議会のほうに説明をさせていただいて御理解いただいて今の状況というふうになっているわけでございます。

今、どうしてもこういったコロナの感染状況が深く関わっているというところもあって、町づくりやら、あと移住ですとか、いわゆる外から人を呼ぶという部分の中では、非常に展開が難しい時期なのかなというところで、原課含めて、私のほうもいろいろなことを考えておりますけれども、なかなか実現に至っていないというところでございます。ただ、早いうちに、答えを出さなきゃいけないというのは重々私も心に留めておりますので、しっかりと内容のほう検討しながら、また議会のほうにもお示ししながら進めていきたいとそのように思っていますので、御理解いただきたいなと思います。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 質問すると、理事者、あるいは職員の皆さんを攻撃しているような印象に取るのですが、今、横に頭振ってくれましたからそういうような印象で理解させていただきたいのですが、やはり、これは理事者やあるいは町のスタッフの担当の部署があらゆる現代のメディアを使って、それらの情報を得るということもひとつでしょう。しかしそのためには、やはり我々議会もそうですが、議員の業種が多種にわ

たっているわけですね。そういうような方々の日頃の情報交換、あるいは町づくりプラン、あるいはデザイン会とあって、いろいろ今までスタッフの中でも作ってきて、そして町民の力も借りているのですが、産業団体の中で、まちづくり委員会作ったのはどうだというふうに、この間もそれなりに確認するのですけれども、なかなか機動的に動いていないというのが現状だと思うのです。これは役場もそうだと思うのです。多忙で多忙で、やはりそれらについては限度があるのだなというところを感じます。

ですから、やはり、ざっくばらんにそういうような理事者側のスタッフ、理事者を含めてですが、そういう形の中でデザイン会みたいなものを、豊頃町づくりのデザイン会というものをやはりイメージして、10人いたら10人一色、色が違います。ですから、色を一つにするためには、その10色をどう調合していくかということの町づくりの絵を描くべき考え方というのを、例えば、窓口は企画になります、商工観光、企画です。あるいは総務もそうですが、そういうようなことの体制づくりというのを、この新しい令和5年に向かっての方針というかイメージをやはり理事者である町長が中心になって、それらについての若いフットワークで私は進むべきではないかなというような提案をしたいのですが、それらについての考え方、いかがですか。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 昨年なのですけれども、就任したときには商工青年部ですとか、農協青年部含めていろいろな若い年代に今後どうしていったらいいのだという意見を聞くような機会も設けながら吸い上げて、どうしていったらいいのだろうというようなことも考えてまいりました。今年はちょっといろいろな意味で実現には至っていませんけれども、そういった町の若い年代含めて、議員おっしゃるとおり、町の今後という部分を描きながらということで、実際問題、私も思っています。そういったことで、しっかりと、そのような形を持って進めていきたいというふうに思います。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 財産の関係はこれで最後に私はしたいと思いますが、公営住宅の件で、この決算の中では、いわゆる公営住宅の住宅費滞納している人を先ほど質問されていましたが、やり方がどうだったのかなという感じもするのですが、併せてその辺の考え方をお聞きしたいのですが、公営住宅で家賃が本町で年間2,400万円でしたか、おおよそですね。

今現在、前にも触れたのですが、休眠している老朽化した公営住宅が何室もあります。現在も既存のリニューアルした公営住宅がありますが、空き家になっています。これらについて、私はやはり、いろいろと問い合わせがあるのだろうと思うのですが、現状認識として、ここをどうするかという対策案があったらお聞きしたいと思

ます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 滞納に関しましては、いわゆる経済的な状況、いろいろあると思います。いくら干渉しても、このコロナ禍の中、なかなか滞納解消するに至らないというような場合もありますから、そこはいわゆる粘り強く話をしていかなければ駄目だと思います。

また、公営住宅、町有住宅を直してもなかなか空き家になっているとか、そういったところが見られることは実際ございます。ただ、住宅政策としては最近、民間の賃貸アパートも町のほうで補助しながら建てていただいているところがございますし、どうしても若い方は特にそうなのですが、なかなか、古いところに目が向かないというのが現状なのかなと思います。少しぐらいお金を払ってもきちんとしているところに住みたいと思いますし、当然親も、きっと若い方の親ですね、してみれば、そういったところに入ってもらいたいというのが現状なのかなと思っています。

ただじゃあ、空いたところどうするのだという話になってきますので、そこは、やはり、いろいろな意味でそういったところでも、住んでいただける方というのをしっかりと把握しながら、進めていかなければ駄目だと思いますし、あとは、老朽化したところ、単純に建て替えになるのかどうなのかということにはなろうと思いますけれども、国の施策、いわゆる補助ですとか財政支援を受けるにしても、やはり今、簡単な建て替えというよりは長寿命化というところがありますから、そういったところで、内部を改修したり、窓ですとかそういったところを暖かくするような改修、いろんなことをしながら、建物の耐用年数を引き延ばしていこうという施策の中でやってきてございます。そういった部分と入る方のマッチング、そこはいろいろと問い合わせは来ていると思いますがうまく結びつけるのがなかなか難しいのではないかなというところだと思います。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、4ページから6ページまでの物品について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に7ページの基金について質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。
質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。
加藤住民課長兼会計管理者。

●加藤住民課長兼会計管理者 私、先ほど小笠原議員のドーム型サーマルカメラの購入台数についての質問を受けましたが、私1台とお答えしておりましたが、2台が正答です。ここで訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

●藤田議長 質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。
お諮りします。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第2号令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

令和3年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款国民健康保険税。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款国庫支出金。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款道支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4款財産収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5款繰入金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6款繰越金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7款諸収入。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 質疑なしと認めます。
次に、14ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。
1款総務費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 2款保険給付費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 18ページをお開きください。
3款国民健康保険事業費納付金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 4款共同事業拠出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 5款財政安定化基金拠出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 6款保健事業費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 7款基金積立金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 8款諸支出金。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 9款予備費。
(質 疑 な し)
- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に31ページをお開きください。

実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、9ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第3号令和3年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、38ページをお開きください。

令和3年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款介護保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款道支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 2 ページ、5 款支払基金交付金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款財産収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7 款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 8 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 9 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、4 8 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2 款保険給付費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 6 ページ、3 款地域支援事業費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 2 ページをお開きください。

4 款基金積立金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款諸支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に6 9 ページをお開きください。

実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、11ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第3号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第4号令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、76ページをお開きください。

令和3年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款後期高齢者医療保険料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、80ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 2款後期高齢者医療広域連合納付金。

(質疑なし)

●藤田議長 3款諸支出金。

(質疑なし)

●藤田議長 4款予備費。

(質疑なし)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に87ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第5号令和3年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、94ページをお開きください。

令和3年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款財産収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 96ページをお開きください。

5款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、98ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款医院費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款歯科診療所費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に107ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、14ページから15ページまでの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

6番大崎議員。

●6番大崎議員 施設の関係で備品なのですが、歯科診療所です。

診療台が3台ということになっています。これは、いつ購入されたものなのか。まず参考にお聞きしたいと思います。

●藤田議長 丹羽福祉課長。

●丹羽福祉課長 歯科診療所の診療台につきましては、設置年度から何年度ということで、記憶にはないのですけれども、十数年経っているということで、歯科診療所のほうからも来年度、新規に購入したいという要望も出ているということになっております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 分かりました。

ただ、診療所があそこに新築したときからの診療台だと思うのです。ユニットと言うらしいのですが。これ、20年ぐらいもう過ぎているそうです。近いと言っていましたかな。患者さんからは何も苦情はありませんと言うのですが、いわゆる経営的に考えると3台、本町の診療所で必要かどうかということが一つ、それともう一つは、スタッフの歯科衛生士とかあるいは先生も当然なのですが補助員さんの省力化という意味では非常に近代的な今デジタルを含んだ診療台、いわゆるユニットが出ているのですね。そういうものも関心があって私も資料とかパンフレットを見るのですが、非常に大事に使っているようですが、もうあの台は時代的に古いというような印象を受けました。その辺の予定的なところをまずお聞きします。いつ頃どうするかと、今要望があると言っていましたね。

●藤田議長 丹羽福祉課長。

●丹羽福祉課長 先ほどおっしゃいましたユニットにつきましては、開設当初からということで経年劣化がということで、歯科診療所所長からの要望もありまして、ただ、台数が3台は必要ないだろうというようなお話でした。

ただ、来年度の予算要求の中で、どういうものが豊頃町の歯科診療所に適正・適切なものなのかということを見極めながら協議していきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 今そういう不足あるいは物足りないような発言をしましたが、それ

以上のものもあります。あそこのレントゲン室は非常に患者さんには軽易で非常に精度がいいということを私は聞いていました。ですから、あれはほかの歯科さんを超えている新鋭のレントゲン撮影機だというふうに私は評価しています。それともう一つは、待合室のテレビですね。これも今までなかったものを即、町としては対応してくれたということについても、意外に若い人以外にかかっている患者さんというのは中高年の方が多いようです。したがって待っている間に、そういう世上の情報だとか話題とかというのに非常に見やすくて助かりましたという感想も受けています。

それはそういうことですが、それでひとつ、町立病院と歯科診療所に今は土足でスリッパに履き替えて診療やそういう医療処理をしていただいています。この両方とも、バリアフリーで土足の状態に入れるようにはできないだろうかというところのお考えをお聞きします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 個人的な意見として、衛生的にどうなのかなというようなことを感じているところですから、そこまでの改修含めて必要なのかどうかというのは今のところ必要性はあまり感じていないところです。

●藤田議長 大崎議員。

●6番大崎議員 町長に歯向かうような発言なのですが逆なのです。今はスリッパを履いて、使用したやつは消毒用の箱に入れていくというのが今の時代。

したがって、今の住民は診療に行くときは本当にそれらについては危惧しましたが、ほかの診療所を見てきました。そういう問題は逆に解消できるということもあり得るので、これらについてなぜそういうことを発言するかというと、あそこの町立病院や診療所で靴に履き替えて、それで倒れた方がいるのですね。そういうことがあってですね、やはり段差があり、スリッパに、自足のやつを履き替えて、また帰るという作業が非常に医療のスタッフの方々が気遣いしているようであります。

したがって、もう少しその辺の実態を把握して、今後それがベストかベターか分かりません。しかし、そういう改革も必要ではないかなという感じを、これは私の意見ではありません。町民のささやかなそういう気持ちです。できれば、ありがたい。バリアフリーで、土足で入るときには皆さん注意をして自足で完了してまいりますからというような伺いも聞いていますので、その辺の前向きにちょっと考えられれば、これは予算も当然関係しますので、その辺、協議をして前向きな姿勢でそういう対策をしていただければなというところの町民の感想・希望も含めて、もう一度お考えをお願いします。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 ちょっと歯科診療所、豊頃医院含めて、実態のほう把握いたしまして、

そのあと、検討していきたいなど、そのように思っています。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定することに決定しました。

午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午後 0時09分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を進めます。

●藤田議長 認定第6号令和3年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、114ページをお開きください。

令和3年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4 款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5 款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6 款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、118 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 122 ページをお開きください。

2 款公債費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3 款予備費。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に129 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。

17 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、18 ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

2番小笠原議員。

●2番小笠原議員 簡易水道特別会計全般ということで質問させていただきます。

この決算書の意見書を見ますと、簡易水道特別会計につきまして、現年度分徴収率は99.7%である、収入未済額は近年増加傾向にあることから、今後とも収入未済額の減少に努力されたいということで、監査委員の評価が書いてあるわけですが、3年度の特に入収入未済額につきましては、近年でも非常に増えている状況でございます。

このさなかにあつて、本年度は水道の基本料金の免除ということも10月から6か月間やるわけですが、この収入未済額が増えている中で基本的には関係がないと言えば関係がないかもしれないのですが、基本料金の免除もあるということでございますし、この収入未済額が増えている中での水道基本料金の免除ということにつきまして、町長のお考え方をお聞きしたいと思います。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 今回の水道料金の減免につきましては、あくまでもいわゆる物価高騰対策というところに対しての免除というか減免というような形で私考えてございますので、いわゆる滞納されている方含めて、そこに色を付けるようなことは、私のほう、今回考えておりません。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 令和4年度の決算については来年の9月ということでございますけれども、この収入未済額が近年増えている傾向にあるということも指摘もございまして、これが減るようにひとつ、努力していただきたいというふうに思います。

●藤田議長 越谷施設課長。

●越谷施設課長 議員おっしゃるとおり、職員のほうも一生懸命、滞納分は減らすように努力しておりますし、今後もより一層努力するよういたしますのでよろしくお願いたします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定することに決定しました。

●藤田議長 認定第7号令和3年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

令和3年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、136ページをお開きください。

令和3年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

●藤田議長 1款分担金及び負担金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 2款使用料及び手数料。

(質 疑 な し)

●藤田議長 3款国庫支出金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 4款繰入金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 5款繰越金。

(質 疑 な し)

●藤田議長 6款諸収入。

(質 疑 な し)

●藤田議長 7款町債。

(質 疑 な し)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、140ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1款総務費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 144ページをお開きください。
2款公債費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 3款予備費。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に149ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を行います。

19ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、20ページの商品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

- 藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

2番小笠原議員。

- 2番小笠原議員 公共下水道会計のことだけではなくて、関連も含めてちょっと質問させていただきますけれども、住宅使用料ですとか、先ほどの水道料金ですとか公共下水道特別会計も含めて、いわゆる収入未済額が増えている傾向にあるのかなという状況を鑑みまして、いわゆるコロナ禍の影響によるものが重度の原因として考えられるのかどうか。こういった方を滞納される方についてとか、その支払いが滞る方については同じような傾向があるのかどうか。そのことについてお聞きいたします。

- 藤田議長 越谷施設課長。

- 越谷施設課長 御答弁申し上げます。

複数人いるものですから、コロナの関係ばかり影響しているかというのは定かではないのですけれども、結構大体、特定の方々が結構滞納している部分がございます。少なからずも少しずつでも納入していただいているような現状でございます。まず、極力、現年度分からきちんと入れていっていただくようお願いしているところが現状でございます。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 こういったいわゆる公共料金のことについては、いろいろと働いておられる方も含めまして、支払いが滞る方についてはいろいろ事情もあろうかと思えますけれども、先ほどコロナの影響がということについては、それほどの影響かどうかということにはちょっと皆目見当がつかないという状況かもしれないわけでございますけれども、いずれにいたしましても、この年度年度において増えていく傾向にあるという状況も含めて、この数字については、それこそ住宅使用料もそれから水道料金も公共下水道も含めて、あまり好ましくないことというふうに思っております。その傾向について、少しでも御尽力をいただき減っていく傾向にさせていただけることを御祈念申し上げます。お願い申し上げます。

●藤田議長 按田町長。

●按田町長 議員からお話のありましたとおり、職員含めてしっかりと徴収業務に向かっていくよう指示指導のほうをしながら対応していきたいと思えます。

以上です。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質 疑 な し)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討 論 な し)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定することに決定しました。

◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、9月14日を休会としたいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、9月14日を休会することに決定いたしました。

◎ 散会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時16分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員